**投票用紙及び投票用封筒請求書（一般用）**

公職選挙法第49条第２項の規定により、令和６年10月27日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において、次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいので、公職選挙法施行令第59条の４第１項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

令和　６　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 住　所  （現在する場所） | 郵便番号（５７１－　　　　　）  門真市 |
| 氏　名 |  |
| 電話番号 |  |

門真市選挙管理委員会委員長　植村　興　様

備　考

１　氏名欄の氏名は、必ず自分で書いてください。

２　投票用紙等は現在する場所に郵便により送付されますので、明確に記載してください。

３　郵便等投票証明書を必ず同封してください。

４　請求の締切りは、令和６年10月23日（水）午後５時までです。